

水質検査成績書

第 23-10056-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀行様

2023年 11月 06日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別		原水		区分調査				
採水年月日	2023年11月06日	時間	8時55分	天候	前日	晴	当日	曇
施設名	蘭越簡易水道 (蘭越地区)							
水源名称	湧水							
採水地点	蘭越浄水場 着水槽							
採水者	中野 聡也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気温	11.0 °C		水温	8.0 °C		残留塩素	※ mg/L	
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値			
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-		
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-		
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003		
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元酸化-原子吸光光度法	0.00005		
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002		
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.004		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法-ボストラム吸光光度法	0.001		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.12	mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03		
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.05		
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02		
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002		
15	1,4-ジオキサン	<0.001	mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
16	2,2,4,4-テトラフルオロエチレン及び1,1,2,2-テトラフルオロエチレン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005		
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005		
20	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
21	亜鉛及びその化合物	<0.002	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002		
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01		
23	鉄及びその化合物	<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01		
24	銅及びその化合物	<0.001	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
25	ナトリウム及びその化合物	6.5	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	1.0		
26	マンガン及びその化合物	<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001		
27	塩化物イオン	7.6	mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2		
28	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	26.9	mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陽イオン)	3.0		
29	蒸発残留物	71	mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10		
30	陰イオン界面活性剤	<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02		
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)							
備考								
検査期日	2023年 11月 06日 ~ 2023年 11月 08日							
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩							
 2023年 11月 08日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 23-10056-2 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀行様

2023年 11月 06日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	原水			区分	調査			
採水年月日	2023年11月06日	時間	8時55分	天候	前日	晴	当日	曇
施設名	蘭越簡易水道（蘭越地区）							
水源名称	湧水							
採水地点	蘭越浄水場 着水槽							
採水者	中野 聡也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気温	11.0 °C		水温	8.0 °C		残留塩素	※ mg/L	
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値			
31	ジェオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001			
32	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001			
33	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.002			
34	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005			
35	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3			
36	pH値	6.8	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-			
37	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-			
38	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1			
39	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1			
40	アンモニア態窒素	<0.05 mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	0.05			
		以下余白						

検査方法 平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号）

備考

検査期日 2023年 11月 06日 ~ 2023年 11月 08日

検査責任者 試験検査部部长 横山 貴浩



2023年 11月 08日

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号
札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター

水質検査成績書

第 23-10057-1 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀行様

2023年 11月 06日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	原水		区分調査					
採水年月日	2023年11月06日	時間	9時24分	天候	前日	晴	当日	曇
施設名	蘭越簡易水道(昆布地区)							
水源名称	湧水							
採水地点	湯里浄水場 着水槽							
採水者	中野 聡也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気温	12.0 °C		水温	6.8 °C		残留塩素	※ mg/L	
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値			
01	一般細菌	0	1ml中 1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003			
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元酸化-原子吸光光度法	0.00005			
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ-ボストラム吸光光度法	0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.16 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.03			
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.05			
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02			
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002			
15	1,4-ジオキサン	<0.001 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
16	2,4,6-トリクロロフェノール及び2,4,6-トリクロロフェノール	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
20	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
21	亜鉛及びその化合物	<0.002 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
22	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.01			
23	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01			
24	銅及びその化合物	<0.001 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
25	ナトリウム及びその化合物	4.0 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)	1.0			
26	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。	ICP法	0.001			
27	塩化物イオン	5.6 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陰イオン)	0.2			
28	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10.3 mg/L	300mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)	3.0			
29	蒸発残留物	41 mg/L	500mg/L以下であること。	重量法	10			
30	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.02			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)							
備考								
検査期日	2023年 11月 06日 ~ 2023年 11月 08日							
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩							
 2023年 11月 08日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。


水質検査成績書

第 23-10057-2 号

依頼者 磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5

蘭越町長 金 秀行様

2023年 11月 06日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	原水	区分	調査		
採水年月日	2023年11月06日	時間	9時24分		
天候	前日	晴	当日		
曇					
施設名	蘭越簡易水道(昆布地区)				
水源名称	湧水				
採水地点	湯里浄水場 着水槽				
採水者	中野 聡也	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		
気温	12.0 °C	水温	6.8 °C		
残留塩素	※ mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
31	ジェオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001
32	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.000001
33	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法	0.002
34	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。	固相抽出-誘導体化-GC-MS法	0.0005
35	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
36	pH値	7.0	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
37	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
38	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
39	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
40	アンモニア態窒素	<0.05 mg/L	水質基準なし。	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)	0.05
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)				
備考					
検査期日	2023年 11月 06日 ~ 2023年 11月 08日				
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩				
	2023年 11月 08日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。